



普通預金

(平成27年4月1日現在適用中)

1. 商品名	普通預金
2. 対象となる方	制限ありません。
3. 期間	期間の定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでもお預入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	いつでもお引出しいただけます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税 (5) 利率情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の店頭表示の利率を適用します。市場の金利水準により随時変更する変動金利です。 ・利息決算日は、毎年2月と8月の第3土曜日の翌営業日の前日とし、決算日までの利息は、決算日の翌営業日にお支払いします。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算(円未満切捨て)により算出します。 ・個人のお客さま・・・20.315%の分離課税 法人のお客さま・・・総合課税(非課税法人の場合は非課税) 平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されています。 ・当行ホームページ「十六金利インフォメーション」にてご確認いただくか、窓口までお問い合わせください。
7. 手数料	<p>キャッシュカードによるATMでのお引出し等にあたり、十六キャッシュサービス規定に定める手数料をいただきます。</p> <p>提携ATMでのお引出しの場合、最大216円(税込み)をいただきます。 共同ATMでは、時間外手数料108円(税込み)が必要となる場合があります。</p> <p>お振込みの場合は、別途振込手数料(当行の場合は最大648円(税込み))が必要となります。</p>
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さまは総合口座による当座貸越がご利用いただけます。 <p>[貸越利率]</p> <p>スーパー定期預金を担保とする場合 貸越利率 = スーパー定期利率 + 年0.50%</p> <p>期日指定定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 期日指定定期預金2年以上利率 + 年0.50%</p> <p>大口定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 大口定期預金利率 + 年0.50%</p> <p>変動金利定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 変動金利定期預金利率 + 年0.50%</p>

	<p>据置定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 据置定期預金 5 年利率 + 年 0 . 5 0 % 定期預金が数口ある場合 ア . 貸越発生の時 貸越利率の低いものから順次適用します。 同利率のものがある場合には、預入日（または継続日）の早いものから順次適用します。 イ . 貸越金返済（普通預金入金）の時 貸越利率の高いものから順次充当します。</p> <p>[貸越極度] 当座貸越の限度額は、担保とする定期預金の合計額の 9 0 %（円単位）または 5 0 0 万円のいずれか少ない金額とします。</p> <p>・個人のお客さまはマル優（少額貯蓄非課税制度）がご利用いただけます。</p>
<p>9 . 中途解約時の取扱い</p>	
<p>10 . その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードでデビットカードサービスをご利用いただけます。ただし、ICキャッシュカード・生体認証付ICキャッシュカードでは、ご利用いただけません。 ・預金保険制度の対象預金であり、1 金融機関につき預金者 1 人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本 1 , 0 0 0 万円までとその利息等が保護されます。 ・長い間ご利用のない預金は、お取引を停止させていただく場合があります。あらためてご利用を希望される場合には、通帳、キャッシュカード、お届印、およびご本人であることを確認できる書類（運転免許証、パスポート等）をご持参のうえ、窓口へお申し出ください。
<p>11 . 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0 5 7 0 - 0 1 7 1 0 9 または 0 3 - 5 2 5 2 - 3 7 7 2</p>